

第19回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

●会議決定事項等

- ・岐阜県が休業要請した事業所への協力金の申請受付が始まった。
商工会議所からも、飲食店組合90件などに申請書を配布する。
市の窓口（商工課）でもしっかり対応すること。
⇒コミュニティーセンターも、予め申請書を打ち出して準備しておくこと。
- ・特別定額給付金の支給開始日は、市町村において決定する。
早めの給付をお願いする。
⇒要綱作成など、給付に向けた事務に着手する。
- ・市民公園内に設置されている遊具は、密集場所となる可能性が高いと考えられることから、使用を禁止する。
各都市公園内に「公園内での密集を避ける」等の内容を記載した周知看板を設置する。
市民公園、その他の都市公園の駐車場は当面閉鎖しない。
- ・ゴールデンウィークが近づいている。大型連休の気の緩みから感染が広がってしまうと、今までの自粛や対策が無駄になってしまう。帰省など人の移動で感染が広がることが懸念されている。ゴールデンウィークの対策が県の本部員会議で議題となる。
- ・県教委から学校の休校延長を要請される可能性がでてきた。
県教委から休校延長を要請されれば従う。